

指定管理者モニタリング評価シート

評価対象年度： 令和 元 年度

施設所管課： 文化振興 課

1 施設の概要

施設名	唐津市民会館	所在地	唐津市西城内6番33号
設置目的	地域住民の文化の向上と福祉の増進を図るため、唐津市民会館を設置する。		
休館日	市民会館 12月29日～1月3日 曳山展示場 12月29日～31日	開館時間	午前9時から午後10時まで（曳山展示場においては、午後5時まで）

2 施設の利用状況

説明	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	利用状況の傾向と増減の要因
市民会館利用者	88,080人	83,886人	81,637人	84,232人	利用者は、年間を通して多かった。特に7月、8月は、さが総文祭、吹奏楽部練習で増えたが、2月、3月はコロナウイルスの影響で減少した。
曳山展示場入場者	76,929人	73,443人	74,801人	64,210人	10月、11月の行楽シーズンが若干減少傾向であったうえ、2月、3月のコロナウイルスの影響での減少が大きかった。
自主事業参加者数	8,737人	8,156人	8,754人	5,654人	文化講演会、公共ホール事業の入場者が減少した。曳山展示場企画展の入場者は、コロナウイルスの影響を受け、減少した。唐津ジュニア音楽祭の入場者数が若干増えている。

昨年度の報告においては、平成30年度の入場者数を74,799人と報告していたが、集計ミスが判明したため修正

3 指定管理者の概要

指定管理者	名称	公益財団法人唐津市文化事業団		
	所在地	唐津市西城内6番33号		
	代表者	理事長 溝上 吉嗣		
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			
指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 唐津市民会館の利用の許可に関する業務 唐津市民会館の施設及び設備の維持管理に関する業務 			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ふるさとの万葉との出会い事業 講座年9回、講演会年1回、便りの発行年4回 子どもとアーティストの音楽ふれあい事業 小中学生を対象としたワークショップ 公共ホール音楽活性化事業 九州管楽合奏団と中学校吹奏楽部によるコンサート 文化講演会 現在メディアで活躍中の杉村太蔵氏を講師に迎えて講演会 唐津ジュニア音楽祭 若者たちの音楽活動の発表の機会となるコンテスト 唐津の歴史文化企画展 地元郷土研究家監修の曳山行事についてのパネル展 			
職員の配置状況	常勤 正規職員、フルタイム等	非常勤 嘱託・臨時職員、パート等	常勤の内訳	
	4人	4人	・主任、事務員	

4 収支状況

単位：円

	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増減額
収入 (a)+(b)+(c)+(d)	98,547,156	100,471,767	-1,924,611
指定管理料 (a)	94,076,000	94,236,000	-160,000
利用料金収入 (b) ※利用料金制の場合のみ			
事業収入 (c)	3,530,306	4,875,000	-1,344,694
事業収益	1,213,700	4,875,000	-3,661,300
助成金	604,000	0	604,000
売店販売収益 繰入金	1,712,606	0	1,712,606
—			
その他収入 (d)	940,850	1,360,767	-419,917
支出 (e)+(f)+(g)+(h)+(i)	98,547,156	100,910,784	-2,363,628
人件費 (e)	22,508,487	21,210,358	1,298,129
施設管理費 (f)	68,932,205	71,391,422	-2,459,217
光熱水費	16,981,271	16,849,321	131,950
修繕費	807,320	2,559,816	-1,752,496
広告宣伝費			
委託料 (再委託)	44,312,700	43,976,041	336,659
保険料	768,970	77,030	691,940
事務費	756,625	808,619	-51,994
その他	5,305,319	7,120,595	-1,815,276
事業費 (g)	6,175,462	6,974,657	-799,195
うち自主事業に伴う 経費	6,175,462	6,974,657	-799,195
施設使用料 (h)			
その他支出 (i)	931,002	1,334,347	-403,345
収支	0	-439,017	439,017
利益配分額	0	0	0

5 項目別評価

評価項目		自己評価	市の評価
1 業務の履行状況			
(1) 運営業務（全般）			
①運営管理	条例、協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	適	適
	使用料または利用料金の徴収、減免手続き等を適切に行っているか。	適	適
	施設の利用者数、稼働率を適切に管理しているか。	適	適
②人員体制	施設の管理運営に必要な資格、経験等を有する人員が過不足なく配置されているか。	適	適
	従業員の労働条件は適正であるか。	適	適
	従業員の資質向上のための指導、研修等を適切に実施しているか。	A	B
③管理記録	業務日誌等を適切に記録し、保管しているか。	適	適
④連絡調整	協定書等に定めた各種報告書を、期限内に市に提出しているか。	適	適
	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	適	適
⑤危機管理	基本協定に定めるリスク分担に従い、適切な対応を行っているか。	適	適
	緊急時に直ちに措置を講じ、市に報告を行ったか。	適	適
	緊急時の連絡体制、マニュアルを整備し、定期的に研修、訓練等を行っているか。	A	B
⑥個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守しているか。	適	適
	施設利用者等の個人情報の漏洩、滅失等の事故防止策を講じているか。	適	適
(2) 維持管理業務			
①維持管理	省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか。	適	適
	施設や設備、備品等の保守管理（点検や修繕等）を適切に行っているか。	A	B
	清掃、警備、衛生管理その他施設管理に必要な業務を適切に行っているか。	A	B
②再委託	再委託にあたり、事前に契約方法及び契約事項を市に報告しているか。	適	適
	再委託先からの業務報告を受けるなど、履行状況を適切に管理しているか。	適	適

2 サービスの質			
(1) 運營業務（利用者対応、情報発信等）			
①利用者対応	施設利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	適	適
	施設の利用許可、案内等を迅速かつ適切に対応しているか。	適	適
	施設利用者への言葉使い、態度、服装等、接遇が適切であるか。	適	適
②苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告しているか。	適	適
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか。	A	B
③利用者アンケート	適切な利用者アンケート調査を実施し、その結果が良好であるか。	A	B
	利用者アンケートの結果に基づき、適切な改善策を講じているか。	A	B
④施設の利用状況	施設の利用者数、稼働率等に関する目標を達成しているか。	B	B
⑤情報発信	利用者の利便性向上のため、ホームページ等の更新、管理を適切に行っているか。	適	適
	各種媒体を利用し、事業、イベントの開催案内等の広報を適切に行っているか。	A	B
(2) 事業実施状況			
①事業実施状況	事業計画に定めた事業を適切に実施しているか。	適	適
	施設の設置目的に沿った自主事業を実施し、市民サービスの向上が図られたか。	A	B
(3) 地域貢献			
①地域貢献	地元雇用を積極的に行っているか。	適	適
	地域の意向に沿った運営や、地域活動への参加・協力を行っているか。	A	B
	地元事業者からの物品調達など、地元を活用した運営がなされているか。	A	B
3 継続性・安定性			
(1) 運營業務（経理事務、予算執行等）			
①経理事務	専用口座、帳簿等を備え、指定管理業務に係る経理区分が明確に整理されているか。	適	適
②予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	適	適
③取引状況	取引先等の関係業者との関係は良好であるか。	適	適
(2) 収支状況			
①経費縮減	施設の管理運営に係る経費が縮減されているか。（経費削減に努めているか。）	B	C
②収入増加	収入増加のための取り組みがなされているか。	B	B
③収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当であるか。（目標を達成しているか。）	B	B

※ 上記の評価項目、評価の視点は標準的なものであり、施設の特性に応じて調整（追加、削除）を行うこととする。

6 総括評価及び総合評価

総括評価	1 業務の履行状況	B	指定管理者の管理運営に対する評価・コメント
	2 サービスの質	B	
	3 継続性・安定性	B	
総合評価		B	サービスの質の向上や効率的な施設運営の趣旨を十分理解し、安全の十分な確保に注意を払い、老朽化による補修、修繕を要する箇所の早期発見に努め、修理を行い、利用者が快適に使用することができるよう努めている。これまでの文化事業のノウハウを生かした音楽ふれあい事業では、国内外の第一線で活躍するアーティストの質の高い文化芸術、音楽とのふれあう機会を設け、文化振興の拠点づくりとしての施設の設置目的を達成している。